

オールテレーンクレーン KA-1100R 待機姿勢でのウエイト脱落事故について

クレーン車待機時の事故として報告がありました内容を記載しますので注意をお願いします。

※事故の内容

クレーン車両を現場に搬入後、アウトリガーを設置しカウンターウエイトの装着準備の為車両の前方キャリア部にカウンターウエイトをフル装備 (29.8t) 状態で載せたまま、旋回体を前方に向け、主ジブ起伏角度をカウンターウエイト (29.8t) 上空付近での待機姿勢状態で作業を終了させました。2 日間の休み明けに車両を確認したところ装着準備していたカウンターウエイト上部のウエイト (6.5t) に、クレーン用起伏シリンダが体積変化若しくは不具合等でブームが伏せてしまい、結果起伏シリンダとカウンターウエイトに接触が生じ起伏シリンダでウエイト (6.5t) を押す事となり、ウエイト (6.5t) がエンジンフードに脱落する事故が発生しました。

※事故防止対策

ウエイト装着時の待機姿勢は、カウンターウエイトを旋回体に装着した状態で待機をして下さい。ブーム及び SL ジブを最縮小して、カウンターウエイトを旋回体に装着した状態で前方若しくは、後方の障害物がない向きに旋回し、旋回ロックピンを使用した待機姿勢にして下さい。

現場内移動等で6.5tウエイトを旋回テーブルに固定する場合、カウンターウエイトがロックされていることを確認し、格納ホルダーからロックピンとクイックピンを引き出し、6.5tウエイトと旋回テーブルをロックピンとクイックピンで固定してください。(3か所)
テーブル固定時以外はピンを挿さないでください。

